

厚生文教委員会報告書

令和2年2月20日

備前市議会議長 立川 茂 殿

委員長 中西 裕 康

令和2年2月20日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備 考
1 教育行政についての調査研究 ① 中学校統廃合について ② 熊沢蕃山の顕彰について ③ 認定こども園工事進捗状況について	継続調査	—
2 健康管理についての調査研究 ① 健康づくりについて	継続調査	—

<委員派遣>

- 香登認定こども園

<報告事項>

- 三石出張所仮設庁舎整備工事について（市民課）
- 備前市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について（市民課）
- 環境センターの塵芥収集業務の委託に伴うセンター職員数について（環境課）
- 災害廃棄物及び一般廃棄物処理基本計画の策定について（環境課）
- パッカー車の火災事故について（環境課）
- 新型コロナウイルス感染症対策について（保健課）
- 国民健康保険税の賦課限度額の引き上げについて（保健課）
- 旭東地区教科用図書採択協議会への再加入について（学校教育課）
- 令和2年度第一次入園申込状況について（幼児教育課）
- 備前市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について（幼児教育課）

- 備前市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について（幼児教育課）
- 備前陶器窯跡保存活用計画の策定について（文化振興課）
- 論語かるた大会について（文化振興課）
- えびす駅伝競走大会について（社会教育課）
- 備前♡日生大橋マラソンについて（社会教育課）
- 備前市立図書館整備基本構想（案）について（社会教育課）
- 備前市読書活動推進計画について（社会教育課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項	2
閉会中の継続調査事件	16
1. 教育行政について	16
2. 健康管理について	26
閉会	28

厚生文教委員会記録

招集日時	令和2年2月20日（木）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時31分	開会　～	午前11時55分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	中西裕康	副委員長	青山孝樹
	委員	橋本逸夫		守井秀龍
		星野和也		西上徳一
		森本洋子		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	立川　茂		
傍聴者	議員	掛谷　繁	尾川直行	田口豊作
	報道関係	なし		
	一般傍聴	あり		
説明員	市民生活部長	今脇誠司	市民課長	柴垣桂介
	環境課長	久保山仁也		
	保健福祉部長 兼 福祉事務所長	山本光男	保健課長	森　優
	教育部長	田原義大	教育振興課長	大岩伸喜
	学校教育課長	朝倉　健	幼児教育課長	波多野靖成
	社会教育課長	竹林幸作		
審査記録	次のとおり			

午前9時31分 開会

○中西委員長 皆さんおはようございます。

ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、厚生文教委員会を開会いたします。

それでは、本日の進め方についてですが、まず執行部より報告事項をお受けし、報告事項についての質疑を行った後にレジュメにありますように教育行政、健康管理についての調査研究を行います。

また、委員会閉会後の午後1時より、香登認定こども園への委員会視察へ伺いますので、お含みおきください。

それでは、議事に入ります。

***** 報告事項 *****

執行部からの報告事項をお受けいたしますので、よろしくお願いたします。

報告事項の中には2月定例会の議案に関するものもございます。詳細な審査は会期中の委員会で行うこととなりますので、お含みおき願います。

それでは、順次御報告をお願いいたします。

○柴垣市民課長 私のほうからは、まず三石出張所仮設庁舎整備工事について御報告をいたします。

1月の委員会でも報告をいたしました三石出張所仮設庁舎整備工事でございますが、解体撤去工事、仮設庁舎建設工事とも1月29日の入札で工事業者が決定し、それぞれ工事の準備に入っております。入札後、工事業者に確認をいたしましたが、入札時期が遅かったため、3月31日の完工は難しいとのことで、仮設庁舎建設工事を繰越明許費とさせていただきよう、2月の定例会で補正予算を提案いたします。

次にもう一点、備前市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について、2月定例会で提案することを御報告いたします。

本案は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、印鑑登録証明事務処理要領の一部が改正されたため、関係する条文を改正することとしております。

主な改正点は、「印鑑の登録を受けることができない該当の者」としている成年被後見人の表記を「意思能力を有しない者」と改めるため、所要の改正を行うものでございます。これにより、成年被後見人から印鑑の登録を申請された場合において、法定代理人が同行しており、かつ当該成年被後見人本人による申請があるときは、当該成年被後見人は意思能力を有する者として印鑑の登録の申請を受け付けができるようになります。

○久保山環境課長 それでは、環境課から3点説明と報告をさせていただきます。

まず、前回の委員会での依頼がございました環境センターのじんかい収集業務等委託数の現

状、業務委託後の見込みについて資料を配付させていただいております。こちらをごらんいただきながら、説明をさせていただきたいと思います。

それでは、A3の用紙になりますが、資料をごらんください。

まず、説明の前に、この表は概略的なもので、これで決定しているわけでもありませんし、委託する業務内容や時期も未定稿であり、職員数も現行の定年制度でシミュレーションしております。再任用職員も不確定であるため、考慮はしておりません。また、業務内容もこれだけでなく、他業務もございますが、主なものを上げさせていただいております。業務ごとの必要人数も、曜日や収集頻度により異なりますので、平均的な人員として表記しております。ですので、この表は大まかな内容となっておりますので、御承知おきくださいますようお願いいたします。

それでは、説明をさせていただきます。

まず、上段が現状を示しております。星印の折れ線が、センターの職員数、棒グラフがそれぞれ各業務内容で、赤枠が可燃ごみの収集、青枠が資源ごみの収集、紫枠がごみ焼却、粗大受け付け、緑枠が最終処分場、黒枠が事務所業務となっており、それぞれ棒の高さが必要人員をあらわしております。表が右に推移するほど年数が経過していくというふうにお示しております。

すぐ下には、表で職員人員数を示しております。

まず、折れ線グラフの人員推移であります。参考に平成18年、この年は正規職員が23名おりました。令和元年は、16名、令和7年ですと11名、令和12年で7名、令和16年で3名と減少していきます。当然、新規職員の採用はないことから、正規職員がふえることはありません。

必要人員は、棒グラフで示しており、各業務の参考的に見ていただきたいのですが、赤枠が収集業務で10名、資源回収12名、焼却粗大受け付け4名、最終処分場2名、事務所2名が必要人員で、網かけしているところが臨時職員、シルバー、環境課の応援職員の人数になります。

下段になりますが、こちらが職員数減少により業務を民間へ随時シフトしていく予定としております。

令和2年の場所をごらんください。

予算要求もしておりますが、業務の中の資源回収の一部を委託することで、令和2年度は資源回収の直営での必要人員は、あくまで平均的な職員数であります。必要人員12名が4名減の8名で原則収集業務することとなります。

令和3年度では、さらに4名減の4名というぐあいに、現在の職員数と業務必要人員を極力余らず、不足せずという調整もしながら進めていきたいと考えております。

冒頭にもお話をしましたが、職員の中途退職、再任用、定年の延長や臨時職員の応募状況、そもそも本施設の今後の状態、新たなごみ処理方法の再検討など、不確定要素が多く含まれておりますので、今後の検討内容や実施が変わってくるということは御理解をいただきたいと思っております。

前回、市民サービスが低下するのではないかという話もございましたが、委託してもサービスは低下いたしません。吉永地区の方の資源ごみの出し方等、何ら変更ございませんが、今までと違う人、車が収集に回ることによって心配される人もいらっしゃるかもしれないということで、予算承認いただいたらという前提を付して、吉永地区の方には議会閉会より前に早く周知して、情報を共有してもらい、不安がなくなればと思っていますので、御理解をいただけたらと思います。

次に、報告を2点させていただきます。

現在、災害廃棄物処理計画、一般廃棄物処理基本計画を策定中でございます。パブリックコメントを3月10日から23日まで縦覧期間として実施し、必要であれば意見等を反映した形で策定を進めていきます。期間も短く、大変申しわけございませんが、何かあれば環境課まで御意見等頂戴したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後になりますが、2月10日午前10時50分ごろ、浦伊部地内で可燃ごみを収集中にパッカー車から火災が発生しました。作業員がごみをパッカー車からおろし、消火しましたので、大事には至りませんでした。結局、中のごみが一部燃えただけで車両には被害はなく、原因については特定できておりませんが、よく燃えていたものの中に花火、おもちゃのリチウム電池がありました。これが、発火の要因でないかと考えております。

該当の地区長、衛生指導員さんにも車両火災の報告をさせていただいております。その際に、区長さんからごみの出し方で注意喚起をお願いされておりますので、回覧で地区の方々に周知をさせていただいております。

○森保健課長 保健課から、新型コロナウイルス感染症対策について御報告をいたします。

令和元年12月に中華人民共和国湖北省武漢市で発生した新型コロナウイルス感染症については、今後県と連携をとりながら対応していくこととなります。本市では、2月3日に臨時庁議を開催いたしまして、新型コロナウイルス感染症対策連絡会議を設置しております。構成メンバーといたしましては、危機管理課、秘書広報課、保健課、総務課、環境課、学校教育課、幼児教育課、病院事業部となっております。その中でも、保健課を中心として日々情報収集に努めているところでございます。

現在は、本日お配りしております資料、県民の皆様へ～新型コロナウイルスによる感染症に関するお願い～という、この内容を中心に啓発をしているところでございます。

今、国のほうでも言われていることが、この新型コロナウイルスの対策といたしまして、一番大事なのが風邪やインフルエンザと同様に、せきエチケットや手洗いなどの一般的な感染症対策を心がけていただくということでございます。それから、もし発熱等があった場合には、国、県が設置しております帰国者・接触者相談センターへ御連絡いただきたいということでございます。

それから、備前市には外国船が入港する東備港があります。東備港は、国内で2番目以降の寄港地という位置づけになっていることから、日本に入る最初の港、主に山口県のようなんですけ

れども、そちらのほうで入国審査や検疫を行っていますので、東備港に入ってくる外国船について、そこで新型コロナウイルス感染症についてチェックをされたものが入ってきているということになります。

以上、簡単ではございますが、新型コロナウイルス感染症対策について報告を終わります。

続きまして、国民健康保険税の賦課限度額の引き上げについて御報告いたします。

令和2年度の税制改正大綱において、国保税の賦課限度額及び軽減判定所得基準の引き上げが決定されました。市民の皆様に影響してくるところでは、賦課限度額につきましては「96万円」から「99万円」に改める内容となっております。引き上げは、3年連続となりますが、高所得層の負担上限を引き上げることで中間所得層の負担を和らげようとするものです。

次に、軽減判定基準につきましては、基準のうち被保険者数に乗じる額について、5割軽減では「28万円」を「28万5,000円」に、2割軽減では「51万円」を「52万円」に改める内容となっております。消費者物価の伸びを踏まえて、軽減対象が縮小しないよう基準を引き上げるものでございます。

今後の流れですが、大綱に基づく改正がなされる場合、例年地方税法施行令の一部を改正する政令が3月末に公布され、4月1日から施行されます。市の条例改正につきましては、政令の公布が3月末となる関係から、2月議会での報告はできませんので、3月末日付で専決処分を行うこととなります。そして、次の6月議会になろうかと思いますが、報告させていただき、その承認を求める予定としております。国保税の賦課徴収を行っているのは税務課であることから、2月4日に開催されました総務産業委員会には、税務課のほうから同様の内容を報告しております。

○朝倉学校教育課長 それでは、学校教育課から教科書採択について報告をさせていただきます。

教科書採択については、平成27年度から備前市単独での採択を行ってきましたが、来年度以降の教科書採択については、瀬戸内市、赤磐市、和気町、吉備中央町とともに、従来の旭東採択地区での教科書採択を行うこととなりましたので、報告させていただきます。

採択地区変更の理由といたしましては、備前市が特色ある教育として他市に先んじて取り組んできた小中一貫教育やICT教育、外国語教育が、学習指導要領の改訂等により備前市だけでなく学校教育全体の課題となってきたこと、学習指導要領の改訂に伴い、小学校では外国語活動と道徳、中学校で道徳とそれぞれ採択する必要がある教科は増加しております。一方で、備前市のみならず、各市町の学校規模が小さくなってきたことで教職員数は減少しています。この減少の状況は、当初の想定以上の状況であります。そのことに加えまして、教職員の大量退職に伴い新規採用者が大幅にふえており、専門性の高い採択委員の確保が困難な状況となってきたことが主な理由です。

また、ここ数年で教職員の働き方改革の推進が強く求められるようになってきていることか

ら、小・中学校の校長会からも旭東採択地区への復帰については強い要望がありました。市教委といたしましては、教育委員会会議等で検討し、県教育委員会へ要望しておりましたが、2月の県の教育委員会会議で協議の上、備前市の旭東採択地区での採択が決定され、2月14日に岡山県教育委員会より告示されたとの連絡がありましたので、報告をさせていただきます。

○波多野幼児教育課長 幼児教育課より、令和2年度第1次入園申し込み状況について御報告いたします。

A3、1枚の紙のほうをお配りしておりますので、ごらんください。

令和2年の第1次入園申し込み状況ですが、2月7日に確定をいたしまして、2月10日に園にいらっしゃるお子さんの家庭には園を通して、また新規申し込みのお子さんがいらっしゃる家庭につきましては郵送をしております。

現在、一番右の下のところを見ていただきたいんですけども、入園保留数が56名出ております。この入園保留数は、待機児童数とイコールではございませんで、この56名につきましては今1週間弱御相談に乗っておりますけども、ほかの認可外保育あるいは院内保育や一時預かり等をあっせん、紹介をしているところであり、それぞれの行き先が決まった段階で、待機児童数からは除外されるようになります。

傾向といたしましては、これは第1次の、あくまでも第1希望園の数字ですが、伊部に集中する傾向がありまして、下段のほうで伊部のゼロ歳児、1歳児、2歳児等、第2希望でありました大内保育園や今回広げております香登認定こども園や伊里認定こども園のほうに就園いただいた方もいらっしゃいます。

入園保留となっている方の主な状況は、まず仕事を今探しておりますという求職中、あるいはパートタイムの方で4時間から5時間のパートタイム、それから育児休暇を早目に切り上げて早期仕事復帰を望んでいる方ということで、両親ともに外で働いているフルタイムの方につきましては、採点する点数の度合いが一番高いこともありまして、ほぼほぼ入れております。3歳から5歳までの入園保留者は、今のところゼロであります。

今後につきましては、家庭保育、一時保育等のあっせんとともに、令和2年度当初予算案のほうに今まで国の政策でやっておりました3歳以上の認可外保育への無償化を、備前市独自でその無償化をゼロ歳まで引き下げる当初予算案のほうを提出したところでございます。これによりまして、院内保育の一時預かり、あるいは例えばプレーパークさんがやっておられる森っこえんさん、それから市外の認可外保育に入っているいらっしゃるゼロ歳から2歳までの入園保留となったため、そちらに行かざるを得なかった方につきましては、保育料を何カ月間かまとめて市のほうから援助するというので、当初予算を上げさせていただいております。

なお、2月議会に条例改正で提出しております家庭保育、特定保育の条例改正につきましては、国の内閣府、厚生労働省の法律改正に対応するものでございますので、また会期中の委員会で御説明させていただきたいと思っております。

○田原教育部長 私の方からは、文化振興課所管分の報告をさせていただきます。

まず、備前陶器窯跡保存活用計画の策定について御報告申し上げます。

備前陶器窯跡は、南大窯、西大窯、北大窯、医王山といった窯跡のことですが、こちらの保存活用計画の策定を行っております。平成30年度から本年度の2カ年をかけて作成いたしております。現在、計画策定の最終段階となっております、案ができ上がりましたら、今後パブリックコメントを行ってまいりたいと思います。また、御意見をいただきたいと思っております。計画算定後は、委員の皆様方に配付をさせていただきたいと思っております。

こちらの計画なんですが、本史跡の適切な保存活用に向けて、平成17年度に策定いたしました史跡伊部南大窯窯跡整備基本構想に記した内容を踏まえながら、本史跡の本質的価値を明確にした上で、現状変更の取扱基準であるとか、整備や公開活用の基本方針をまとめていくものがございます。

次に、論語かるた大会についてでございます。

こちらのほうは、今年の3月8日曜日、閑谷学校で開催をする予定にしております。時間は、9時からといたしております、予選をプレーホールで、決勝を閑谷学校の講堂で行うように考えております。

今のところ、参加者は全部で47名、小学校の低学年が9名、高学年が11名、中学生が6名、一般が21名でございます。

自由に観覧ができますので、時間が許せば委員の皆様方も来ていただければと思います。

○竹林社会教育課長 私から、報告の前に数点お礼と報告をさせていただきます。

2月11日に開催いたしましたえびす駅伝競走大会につきましては、委員の皆様にも来賓として、また運営スタッフとして御出席、御協力をいただきありがとうございました。当日は、中学の部34チーム、一般の部に87チームの計121チームに参加いただき、天候にも恵まれ、無事終えることができました。ありがとうございました。

次に、3月15日開催予定しております備前の日生大橋マラソンにつきましてですが、現在参加予定人数は1月末の締め切りで1,347人となっております。新型コロナウイルスによる大型イベント等の中止等の動きも見られますが、現在のところ実施に向けて準備を進めております。今後の情勢等を注視していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それでは、図書館の整備基本構想につきまして、御説明させていただきます。

お手元に配付させていただいております基本構想の案でございます。

基本構想につきましては、昨年6月から7月にかけて、市民アンケートを実施しております。その後、策定委員会にて協議の上、今回構想案としてまとめておりますので、概要を説明させていただきます。

2ページ以降が内容となっております。

まず、備前市立図書館の現状と課題としまして、本館、分館の経緯、現状、30年度の蔵書

数、貸出冊数、利用人数などとなっております。

貸出冊数の経過をグラフで表示もさせていただいております。

3ページには、本館、分館の状況としまして面積、蔵書数、貸出冊数などを表で掲載しております。

4ページになりますが、図書館の課題としまして、市民アンケート等の指標から見られる課題として、駐車場の問題、場所の問題、開架、閉架スペースの問題、閲覧、学習、キッズスペース等の不足、利用者の憩いの場となるようなスペースの不足等が上げられております。

次に、基本的理念、方針としまして、基本コンセプトとしまして学び、発見、集う図書館を掲げております。生涯学習や知識の拠点施設として位置づけ、情報やサービスの提供、司書や職員の充実、憩いや交流の場を提供していくこととしております。

また、図書館の役割としまして、知的好奇心の支援、子供の成長や子育て世代の応援、文化芸術や郷土資料の収集などを掲げております。

また、図書館の役割と連動しますが、目指す図書館像としまして市民の学びや問題解決、子供の成長を支える、暮らしと地域を支える、市民の居場所を目指すということを掲げております。

6ページには、図書館整備の基本的な考え方について示しております。

まず、施設規模の考え方につきましては、一般的に示されております施設規模の算出方法から、備前市の目標となる規模というものを数値で示しております。

また、管理、運営の考え方につきましては、学校図書との連携、図書館職員の確保、機能やサービスの向上を図ることとしております。

立地の考え方としまして、公共施設に近い生活拠点エリア、また広い駐車場が確保できるエリア、学校、園が近在するエリア等が考えられるということで示しております。

また、最終的に図書館施設の整備として考えられますのは、現施設の増改築、またほかの既存施設のリノベーション、さらには新図書館の建設等を検討していく必要があるとしております。

今回の構想では、現状と課題の分析、基本理念、方針、施設整備の考え方を示すにとどまっておりますが、今後施設整備について経費的な面など、より具体的に比較検討していければと考えております。また、必要に応じまして住民ワークショップなど開催しながら整備の方向性を示していければと考えております。

なお、参考資料としまして8ページに県内自治体の状況として主な指標を掲載しております。

9ページには、近隣自治体の状況としまして瀬戸内市、赤磐市、和気町、赤穂市等の現状を掲載しております。

10ページ以降につきましては、昨年実施しました図書館利用等に関する市民アンケートの結果概要をグラフで、13ページ以降に皆さんの御意見等を掲載しております。

17ページ以降につきましては、平成30年に実施しました図書館の利用実態等のアンケートの結果も掲載させていただいております。

以上が構想案についての説明となります。

関連して1件御報告させていただきます。

平成22年に策定しております備前市読書活動推進計画、こちらびぜんこども読書プランになりますが、前回の策定から5年を経過しておりますので、第3次の計画への改定作業を現在進めております。今後、3月中旬までパブリックコメントを実施しまして、計画を完成させていきたいと考えておりますので、あわせて御報告させていただきます。

○中西委員長 御説明いただいた報告事項のうち、質疑がある方の発言を許可いたします。

○守井委員 新型コロナウイルスの関係なんですけど、どこでどうなるやらわからんというような目に見えないような状況で、西日本のほうでは余り出てないからいいのかなというような感じなんですけど。連絡会議を設けられているというので、もし発生した場合どういう形をとる、そしてそれを緊急な場合はどんな対策会議をしていくかというようなシミュレーション、もし発生したときはこうする、だんだんふえるようになったらこうするとかという、そういうシミュレーションがまずできているのかどうか、その辺を一つお聞きしたい。もう一つは今のその連絡会議の中に病院は入れられるということなんですけど、救急業務という関係からすれば消防関係もかわりがあるんじゃないのかなあと思うんですが、その連絡会議の中に消防の方が入れられているのかどうか、入られてないんだったらそれはどうなのか、その辺2点についてお聞きします。

○森保健課長 まずコロナウイルスが発生した場合のシミュレーションなんですけれども、これについては県の指示に従うというような形になると思います。仮に発生した場合なんですけれども、はっきりとはわからないといたらあれなんですけど、県が指定しております医療機関に、県を中心として消防と連携をとりながら搬送していくような形になるかと思います。備前市の動きとしては県の指示に従いながら、搬送のお手伝い等をしていくようになるのではないかと考えております。

あと、感染症対策の連絡会議に消防が入っていないという件ですけれども、消防についても県と密に連絡をとりながら、対応をしているかと思います。直接消防署とうちとの連携というか、情報の共有というのはしてないんですけれども、先日岡山県の備前保健所管内の対策連絡会議がありまして、そこでは医療機関と消防も含めて実施しております。

○守井委員 今はまだ県の指示に従ってやるというような話だろうと思うんですけども、県の指示もどういうぐあいな形で指示が来るのかというようなあたりをシミュレーションなり、相談なり、他県はもうやっていることがいろいろあるかと思うんで、ないことを祈るんですけども、その辺の検討はぜひしておいてほしいなというふうの一つは思います。

それから、消防のほうもいざ起こったら救急車が出動しなくちゃならないと思うんで、常に日ごろから連絡体制だけはきちっととれるような形を、コミュニケーションを図れるような体制はとっておいてほしいなあと。それは、もう県を通じてじゃなくて地元の消防なんで、そこと連携をとれるように連絡を密にするようにしてほしいと思いますけど、その点いかがですか。

○森保健課長 消防とも連絡を密にとれるようにしておきたいと思います。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 先ほど、消防の件が出ましたので、補足説明させていただきますけれども、まずは臨時庁議において連絡会議の設置を行ったということでございますけれども、県内等に感染者が発生したといったような事態になれば、恐らくどこの市町村も本格的な対策本部というものを設置しようかと思えます。備前市におきましても、どこかの時点でまた本部の設置ということが考えられるわけですが、その際には消防も本部のメンバーということで入っていただく予定にはいたしております。

○橋本委員 先ほどの森課長の説明によりますと、もし備前市で感染者が発生した場合に、患者の輸送は備前市がやるというようなことを言われたんですけれども、本当ですか。私は、当然東備消防組合に依頼をして、きちっとした体制でもって施設へ送るのが当然だろうと思うんですけども。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 当然、救急搬送は消防がやりますので、指定された病院のほうへルールにのっとって搬送されるということになります。

○橋本委員 それで、心配なんですけれども、クルーズ船から患者を搬送するのに救急車の職員とか、そういった者も若干2次感染、3次感染しておるといようなことを聞くにつけて、東備消防の体制が、あなた方に聞いてもようわからんのかもわかりませんが、器具とか機材とか、そういったもので万全の態勢を整えられておるのかどうか。あわせて、先ほどの守井委員が言われたように搬送業務を請け合う東備消防のそういった担当の方も当然対策会議の中に早くメンバーに入れておくべきかとも思います。そこら辺はどなんんでしょうか。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 体制については基本的には十分な見込みがされておりますので、できているというふうにはこちらは思っておりますが、再度確認もさせていただきたいと思えます。

○橋本委員 早くに対策会議のメンバーに東備消防の担当者を入れるというのはどなんんですか。発生してからということではよろしいんですか。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 どのタイミングでっていうことはあるんですけれども、今の状態でいきますとそういった関係団体、関係の部署とは常に情報等の共有をしながら連携を密にやっておりますので、今すぐにどうこうということはないんですけれども、そういった形で当面は進めていきたいというふうに思っております。

○橋本委員 泥縄のような感じがするんですけれども、安倍総理も言うておられましたが、先手、先手で対応していくということが私は肝要じゃないかなと思いますので、よろしく願います。

それともう一点、今マスコミ報道を見ますと、マスク、消毒液といったものの不足がもう全国的に蔓延しておるという中で、備前市の公立病院、3つの国保病院ございますが、それらについては十分な量を確保しておられるのかどうか。当初は、専門の収容する施設に入るにしても、こ

れからどんだん患者数がふえてきたら通常の病院の個室なんかを利用するというようなことが言われておりますので、そういった体制も保健課のほうで確認されましたでしょうか。

○森保健課長 市立の3病院につきましては確認をしております、消毒液とかマスクについては一応ストックがあつて、対応できるであろうというお答えをいただいております。

○橋本委員 十分な量ですね。

○森保健課長 そのように聞いております。

○森本委員 日生のマラソン大会、今のところ実施に向けて取り組まれているということなんですけど、テレビ報道では総社市は実施するけど、山口県のほうでは中止にするとかという報道もあつたりして、各市町村の対応がまちまちなんですけど、これに関しては対策としては今はまだ特別に考えておられないんですか。それとまた、県内に発症者が出た場合どうされるのかということも、どういうふうに担当課として検討されているのか、教えてください。

○竹林社会教育課長 今週開催される総社マラソンについては開催ということで、県内で開催される他のマラソン、3月1日には井原マラソン、それから次の週の8日には笠岡マラソン等も予定がされております。こちらにつきましても確認をとったところ、現在のところは実施の方向ということで聞いております。備前市につきましても、対策等もとりながら、準備のほうを進めていきたいと考えております。また、今後情勢が著しく変わってくるというようなことがあれば、それはその時点でまた判断していきたいと考えております。

○橋本委員 その件に関しまして、きのうですか、総社の片岡市長がテレビでインタビューに答えるような形でうちはやるんだと。マスクを参加者に配付したり、あるいは各休憩所ですか、いろいろな接待をする場所に消毒液を十分配置してというようなことを言っておられましたが、我が備前市の場合は市のほうでそういったマスクなんかをストックしておるようなことはございますか。あるいは配付するような方針ですか。

○竹林社会教育課長 消毒液とかというあたりは何とか確保したいなということでは考えております。あと、マスクも希望者への配付等、その辺はやっていけたらと考えております。

○橋本委員 やっていけたらというのが、それは希望的観測で、入手できたらということですよ。備蓄があるんですか。どんなんですか。

○竹林社会教育課長 私ども担当のところでは今現在持ってない状態でございます。

○橋本委員 どこが備蓄しとん。

○竹林社会教育課長 他の部署で幾らかはあるというようなことも聞いておりますので、その辺も含めて、業者さんへのお願いということも含めて今後やっていきたいというふうに考えております。

○橋本委員 先ほどの報告では千数百人が参加される予定ですよ。全員じゃないとは思いますが、それぞれが自己防衛で持ってこられる方もおられると思うんですけども、マスクを装着されてない方には出走前にはマスクをつけとってもらわんと、出走してからマスクは外してもええ

と思いますけども、そういうふうな格好で総社みたいにたくさんの備蓄量があれば万全の態勢でということでは豪語できるんですけど、備前市はやる以上は幾らかの体制は整えんとだめなんじゃないかなと思いますので、そこら辺よろしくお願いをします。

○中西委員長 万全の態勢をとっていただきたいということですね。

○森本委員 危機管理課にお尋ねしたら、市としては2,000枚ほどしか保健課のほうで持ってないということなんで、総社市みたいに配るのは無理ですという返答をいただいたので、もし同じようにマスクを配付されるつもりであれば何らかの形で、もっと早い形で対策をしていかないと、いずれ出てくるんだらうという考えではどうかなとは思うんですけど。

○竹林社会教育課長 その辺も早急に対応をしていきたいと思います。

○星野委員 イベントごとの開催中止っていうのはどこの部署で決定をされるんですか。もう各担当課で決定されるんですか。たしかこの次の日曜日にあるかき祭は中止になりましたよね。どこが決定権を持って備前市は取り組まれるのでしょうか。

○今脇市民生活部長 私のところでも、イベントがこの先ありますけども、それぞれ実行委員会がありますので、例えば今回のかき祭などの状態を委員長にお話をして、実行委員会の中で協議して、それぞれのイベントで屋外でするものもあれば室内でするものもあるでしょうから、そういう中で検討して、決定していくものと思っております。私どものほうでもそのようにして判断をしていきたいなと思っております。

○星野委員 備前市として統一的なルールというのは今のところ定められていないということではよろしいのでしょうか。

○今脇市民生活部長 まだ、そこまでは私のほうでは伺っていませんが、人数的なもので100人以上集まるイベント等については、目安としてそういうところに働きかけようというようなのは聞いてはおります。

○西上委員 保存活用計画について、関連でお伺いしたいんですけども、今回伊部の南大窯ほか、跡のようなんですけども、私どもの佐山にも8世紀の佐山東山窯跡、当時最大級の16メートルのものが岡山理科大学の先生によって、平成22年度ごろから発掘調査されておるわけにありますけれども、その辺のことも保存計画の中には入れてもらえないのでしょうか。

○田原教育部長 この保存計画については、陶器窯跡保存計画という形になっておりまして、今現在取り組んでおります備前市文化財保存活用計画という別の保存活用計画がございます。そちらのほうで備前市全体の文化財の保存と活用について、方針、方向性を定めてまいりますので、その中で佐山の古墳群といったところについてもしっかりと活用できるように考えてまいりますと思います。

○西上委員 よろしくお願いをします。

当時、中四国最大級のものであり、その後中世備前焼の産地として備前、伊部が発展していくわけにありますので、その前段階のものなので、ぜひとも陶器窯跡、そちらでやられるんならこ

ちらも一緒によろしくお願ひしたいと思ひますので、お願ひします。

○森本委員 こども園の入園なんですけれども、担当課の方にも先日お電話させていただいたときに、伊里のこども園のほうで今までゼロ歳児で預けておられたお母さんが1歳児へ今度上がるときに申請したときに点数的に足らずで落ちたと。そのお母さん、保護者の方がはっきりと点数制のことをどうも御存じじゃなかったということで、こども園の保護者会の会長さんからもお電話いただいたり、区長さんからもお電話いただいたりしたんですけれども、入園の手引には載っていますというような返答を受けて、ただ保護者会の会長さんが言われるには、入園の手引には載っているけど、しっかりした説明を聞いてない方もいらっしゃるので、一度担当課のほうと保護者会の役員だけでもいいから説明会を持っていただきたいという要望もあって、園のほうの園長先生にも連絡はしますということはあったんですけれども、その点のお話しは聞いておられますか。

○波多野幼児教育課長 私のほうまで具体的な説明会等についてのお話はまだ来ておりませんが、保護者会の方からの要望でありましたら、幼児教育課としてはそういう機会にお邪魔させていただき、御説明の機会も持たせていただきたいと思ひます。

○森本委員 点数制を御存じの方なんかは、働くときに点数が高いような形で働き方を選ばれている方も実際いらっしゃるみたいなんですけれども、ゼロ歳児で預かってもらっていたのが1歳児で上がるときに断れたと。どこかで線引きが必要なので、区長さんにも御説明はしたんですけれども、保育士が必要なときにどこにお金を使うのかといえば、保育士さんの確保にしっかり使ってほしいという要望もお聞きしました。それで、岡山市のほうも1から2%ぐらいの形で特別に保育士さんに手当を出していくという報道もあったんですけれども、市としては今度どうされるおつもりですかね。もうこのまま当たっていくのか、前にも要望させていただいたんですけど、何かの形で手当の面も考えていかないと、介護士さんとか保育士さんというたら本当に働いている割には給料が見合っていないんじゃないかというのはずっと言われている課題なんで、そこら辺はどう考えておられるのか、いま一度お聞きしておきたいと思ひます。

○波多野幼児教育課長 先日の岡山市のアップ分につきましては、私立の保育園の保育士の給料をアップすると国から助成がおりるわけなんです。私どものところはほとんど公立でありますので、今は会計年度任用職員の主たる保育業務を行っていただける方への正職と同じような保育手当をつける、あるいはボーナスにつきましても従来より出るような形になるということで、現状の臨時の保育士さんにもぜひ主たる業務で時間数をふやしたらこんないいことがありますよというふうに全園説明して回りましたが、今のライフスタイルのほうがいいという方で、4時間の方がなかなか6時間、6時間の方がなかなか8時間には引き上げてもらっていないのが現状であります。今後も、会計年度任用職員につきましては、フルタイム15人募集中ということで今ハローワークに出させていただき、また県内の大学等も一度訪問いたしました。さらなる訪問等続けまして、確保に努めてまいりたいと思ひます。

○橋本委員 私も、こども園の入園希望者と、それからオーケーが出た数の差額のマイナス56ですか、これは先ほどの説明によりますと、全てが待機児童ではないんだと。認可外の保育園等をあっせんしておると。あわせて、単市でゼロ歳児からの認可外の保育園の保育料を無償化すべく予算計上しておると。大変画期的なことで、私は大いに評価をするんですが、問題はこの56名の方が全員3歳未満です。その方々が皆さんじゃあ認可外の保育所を希望しますといった場合にそれだけのキャパがあるのか。そこも一定の制限があるかと思うんですが、そのあたりはどんなんでしょうか。

○波多野幼児教育課長 今も、12月現在で80人を超える入園保留者がいるわけですけども、一番近い選択肢は伊部、日生、吉永の認定こども園で月13日お預かりしております一時保育、そちらのほうに行かれる方がほとんどでございまして、今までは一時保育は家庭で子供さんを見ている方が、例えば冠婚葬祭とか、それからお母さんごと休みをとりたいたいというときに預けていたのが一時保育ですが、一昨年より断続的な就労によるものというのが3分の2を超えております。市の3園の一時保育が一番多く、その後認可外保育のほうに回るか、あるいは育休をそのまま続行する、仕事をすることをまた1年延ばすというような形で、全てが認可外保育に行くわけではないと思っております。一番の主力は、一時保育であろうと思います。

○橋本委員 一時保育を希望した場合には、この費用は市のほうでは見てあげないんですか。

○波多野幼児教育課長 認可外の一時的預かりにつきましては、今回当初に上げております認可外のゼロ歳までの無償化に入っております。市が運営しております一時保育につきましては、昼食、おやつ代も含めてただいま1日2,000円いただいているのが現状です。

○橋本委員 質問は、それには市からの補助はいかないのかと。つまり認可外の保育所に行った場合には、食べ物とか、そういったものは別でしょうけれども、費用負担は全額市が見てあげますという施策、これは評価するんです。ところが、一時保育を選択した場合には、それらについては備前市からの補助というのはないんですか、あるんですかということをお聞きしますよ。

○波多野幼児教育課長 保護者への助成はございません。

○橋本委員 ならば、皆さんが認可外の保育所を希望されると思うんですよ、お金が有償よりも無償のほうがいいということで。その場合に、認可外の保育所のキャパは十分なのかということをお聞きしたいんです。認可外の保育所はどれぐらいの収容能力があるんですか。

○波多野幼児教育課長 今思いつくのは、プレーパークあるいは院内保育でございまして、ずっと預かるとしたらそれぞれ最大40名前後と見ております。

○橋本委員 別件です。じんかい収集業務等の職員数の現状並びに今後の見込みについてということで、大変立派な資料を出されております。私は、前回の厚生文教委員会でも次年度から吉永地区の収集業務を外部委託するという計画を聞いたばかりですが、現状でここまで人員が不足しておったのかということで、改めてきょう資料を見て思ったんですが、今後はもう正職を入れないということのようなんですが、必要人員がどんどんどんどん減って行って、最終的にはゼロに

なると。あるいは正規職員は最終的には3、2、1というような格好で、もう極限まで少なくなるんですが、それらあと不足する分は全部外部委託というような格好になろうかと思うんですが、市が直営でやるのと外部委託するのとで費用的な負担は増大するんですか。それとも、同程度でいけるのか、あるいは少なくなるのか、そこら辺の観測についてお尋ねをいたします。

○久保山環境課長 前回は直営と委託の件でという質問があったと思うんですけど、対比が難しいところではあると思うんです。前回もお話ししましたが、直営ですら企業でいう、企業のもうけの部分というのがないんで、基本的には人件費であるとか、車を持つ維持費が直営ではかかります。

委託については、それプラス企業としてのもうけ部分というのは必要になってくると思いますけど、反対に民間のやりくりのうまさというんですか、そういったところで経費が大分低くなるというところで、一概にどっちが高い、低いというのは難しいんです。

○橋本委員 了解です。

○森本委員 図書館のことなんですけれども、最初教育長は年内と言われていたのが年度末ということに変わっていたので、そこら辺はいろいろ思うことはあるんですけど、施設の整備ということで7ページにも書いてありますけれども、今後取り組むに当たって実際どういうスケジュールでいかれるのか、教えていただきたいと思います。この話が出てからもう大分たつんですけども、はっきり言うて全然前には進んでいないと思っているので、スケジュールを教えてくださいたいと思います。

○竹林社会教育課長 今回案として策定しております基本構想につきまして、今後パブリックコメント等も行っていきたいと思っております。その後、図書館の整備のところに記載しておりますように、より具体的な検討を進めていきたいということで、来年度、新設の整備等、増改築などそれぞれにおける経費的な問題など、専門的なところから検討をやっていけたらと考えております。

○森本委員 いつまでにしっかりした方向性、増築なり、新築なりというのを出すつもりでおられるんですか。期限的には、いつもこういう形で示していきたいと思っておりますということで、もう何年もきているので、正直市民の方もまたワークショップと言われても、今まで何回開いたんだという御意見も聞きます。庁舎に関しても、アルファに関しても、ワークショップを開いても意見が聞いていただけないので、正直うんざりしているという御意見もたくさん聞くんなんですけれども。

○中西委員長 要は、図書館建設の工程表があるのかどうなのかということですよ。

○竹林社会教育課長 現在のところ、いつまでにという具体的なスケジュールというのがないんですが、来年度にはその検討業務を進めていきまして、方向性が出せれたらというふうには考えております。

○森本委員 しっかり計画を立てていただいて。そしたら、来年度末には新築するのかどうする

のかという方向性が決まるというふうを考えていてよろしいですか。

○竹林社会教育課長 はっきりと私の口からは申し上げられませんが、検討業務を進めていくということでございます。

○森本委員 市民の方にあきれられて見放されないうちにはっきりとしていただきたいというのがこちらの要望です。はっきり言うて市民の方はもういいやっていうことを言われる方も中にはいらっしやいます。何回ワークショップ開いて、民間でもされたりしていますので、その点も含めていつまでかかっているんだっていうのが正直な御意見だと思いますので、よろしく願いいたします。

○中西委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、報告事項に御質疑がないようでしたら、これで報告事項を終わります。

それでは、報告事項のみの説明員の方につきましては、御退席をいただいて結構でございます。

審議中途ではありますが、ここで暫時休憩したいと思います。

午前10時41分 休憩

午前10時55分 再開

○中西委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 閉会中の継続調査事件 *****

次に、調査研究事項に移ります。

まず、教育行政についての調査研究を行います。

調査研究に先立ち、本日の委員会閉会後に行います委員会視察についてお諮りいたします。

本日、午後1時より厚生文教委員を委員会視察のため香登認定こども園に派遣することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。それでは、そのように決定し、委員会閉会後に議長に対し委員派遣を要求いたします。

なお、視察は議会公用車で行うことといたしますので、御承知おき願いたいと思います。

それでは、中学校統廃合についてを議題といたします。

発言を希望される方の発言を許可いたします。

○橋本委員 執行部にお尋ねするんですけれども、今中学校の統廃合については2校統合案というものが打ち出されております。それで、いろいろなうわさ、話を聞きますと、三石地区あたりでは相当2校統合案、吉永に統合されるということについても相当異論があるというふうにお伺いしております。私は、改めて3年先の統合を図るならば、それから以降の認定こども園の保護者まで含めてそういった方々にもう実際のところどうなのかというアンケート調査を実施する

のが正しいのではないかなと思うんですが、それらはもう一切抜きにして、三石中学校を吉永中学校へ統合するというもう聞く耳持たんというような姿勢でやっていかれるのかどうか、そのあたりを確認したいと思います。

○田原教育部長 三石中学校を吉永中学校へ統合する案というのは、意見交換会を通じて検討してきたものでございます。今平成23年度に策定した基本計画において、既に三石中学校の小規模化については近隣の中学校との統合という指摘がありました。全くそういった聞く耳を持たないということではございませんが、こちらの統合について進めた段階で、その後に検討してまいりたいと考えております。

○橋本委員 曖昧な答弁だったんですけども、私は具体的に三石中学校のこれからの生徒になるかという方の保護者に対して、実際ほぼ統合されるというのはもう仕方がないというふうに認識はしておるんですが、その中でも一部もう統合もせずに、もう少ない人数でもいいわと、単独でやってほしいという方もわずかながらおられるというふうにもお聞きしてます。だから、そこら辺を実際統合に賛成か、反対か、それで統合するとなったらどこに統合されるのがいいか、そこら辺をきっちり具体的に意向調査されるということを私は勧めたいと。

それで、今教育委員会が主張しております吉永中学校へ統合されるのがいいという意見が過半数を占めたら、そらそのままでも続行してもらってええと思いますが、そうじゃなくってこういう方法のほうがいいという、違う答えが出るならば、臨機応変に私は進めていただけたらなど。それが、民主主義の政治じゃないかなというふうに思えるんですよ。いかがでしょうか。

○田原教育部長 保護者の意見は非常に重いと考えております。しっかりと意見を聞きながら、合意形成に努めていくということを申し上げさせていただきたいと思っております。

○橋本委員 よろしくお願ひします。

○星野委員 伊里小学校のPTAからこのような要望書が出されているんです。一部抜粋して読ませていただきます。

伊里小学校PTAは、今回の中学校統廃合案の進め方について非常に不審に思い、要望書の作成に至りました。小学校から9年間、こども園での3年間を含めると、12年間ほぼクラスがえのない閉鎖的な状況になるということです。子供たちが現状のまま伊里中学校に通うことがどのような影響を与えるか、保護者として大変危惧しております。教育委員会で進めようとしている2校案をいま一度考え直し、伊里地区保護者の意見を十分聞いた上で統合計画を進めていただきますようお願い申し上げますという要望書が出されています。

この2件の要望書、嘆願書について、2月12日の教育委員会会議ではどのように取り扱われたのでしょうか。

○大岩教育振興課長 教育委員会会議におきまして、こういった要望書が出てきたということをお報告いたしました。その中で、伊里地区の保護者の方もおられますので、そのときのPTAの懇談会というんですか、その様子もお聞きしました。その懇談会の後に、2月11日に要望書をえ

びず駅伝の会場で教育長がいただいたということで報告いたしました。

内容的には、伊里の懇談会の中でも20人ぐらいが参加したということで、あと委任状というんか、PTAの役員さんに一任するという形で80名ぐらいが欠席というんですか、委任状をもって出席されなかったということで、その中で何が決まったのかというと、要望書を出そうということと、あとアンケートをとろうかなというのが決まったようなということは報告いただきました。その要望書につきましては、教育委員会といたしましては2校統合案については今までどおり計画を進めていくと。伊里の意見につきましては、2校統合案とは切り離して検討することになるということで考えております。

○**星野委員** まず、確認ですが、2月12日の教育委員会会議でこの要望書等はコピーして渡されたんですよね。

○**大岩教育振興課長** お渡ししました。

○**星野委員** 先ほど、伊里中学校区については2校案とは切り離してというふうにおっしゃられているんですが、部長の答弁では保護者の意見を十分聞いてから統合を進めていくという答弁があったと思うんですが、伊里小学校区の保護者は保護者ではないんでしょうか。

○**田原教育部長** 伊里小学校の保護者の意見もお聞きはします。

○**星野委員** 今回、この要望書がなぜこの時期になったかというのはおわかりですよ。

○**田原教育部長** 本年度中にその計画案を策定というか、教育委員会会議で決定するというところがあって、そういった意向を踏まえてのことであろうとは考えております。

○**星野委員** 2校統合案を伊里小学校のPTAに報告に来られたときに、そのときいろんな意見が出て、教育委員会としても答弁できなかった部分があって、もう一度伊里小学校PTAの声を聞いてほしいというところで一旦終わってしまいましたよね。その後、意見を聞かれてないですよ。

○**田原教育部長** 教育委員会としては、保護者の統合はこうあるべきと、こういうふうにしてくださいという具体的なことをお聞かせ願えれば出していただきたいということは伝えており、また説明に来てくださいと言われれば行きますというふうな形で答弁していると思います。

○**森本委員** 私も2月5日に伊里の小学校で懇談会の御案内をいただいて、参加をしてきました。御案内の内容には、吉永のほうへ行ってもいいみたいなことが書かれてはいたんですけども、先ほど報告もあったように、当日20名ほどしか来られてなかったし、委任状を出されて欠席された方のお話を聞くと、欠席をするので、確かに委任状を出したんですけども、吉永に行ってもいいということは思っていないと。伊里へ統廃合という話の段階のときに統廃合をしたらいいのではないかという方を、5人ほどですけど、そういう当日欠席された方のお話も聞いたりして、最終的にはアンケートをどこへ統廃合するのかとか、このままやっていくのかとか、いろんなことで最後取り直すみたいなことで話が終わったというふうにこちらは認識をしております。

先ほど、星野委員も言われたように、お話を聞くというふうに部長は言われたんですけど、保

護者の方にしてみれば全然話を聞いてもらっていないという御意見がほとんどで、会長さんも言ってももう吉永と三石で進めていきますのでというふうに言われたのでっていうお話もされてきました。そこら辺、保護者の方とすごい認識の上で差があるというふうに感じたんですけれども。部長、先ほども、説明に行きますとお話をされているんですけど、それで要望があって行かれたのか、また要望がなかったのか、そこら辺再度確認だけさせてください。

○田原教育部長 伊里の保護者の方からの伊里に来て懇談してほしいとか、そういった形での要望は今のところはございません。

○森本委員 吉永の方も言われたんですけど、神根と三国の小学校の統廃合のときには何度も地元足を運んでもらって説明会をしていただいたと。でも、今回の教育委員会の対応としては、足を運んでいないとか、説明していただく数が少ないんじゃないかというお話も聞くんですけど、その点はいかがですか。

○田原教育部長 教育委員会としては説明をしてきたつもりですが、説明が足りないとか、疑問や不安な点を解消してほしいから、こういう場所に来てほしいというようなことがあれば、伺うようには考えております。

○森本委員 要望があればと部長おっしゃるんですけど、要望がなくても正直言って混乱していると思います。もっともっと教育委員会のほうから説明に出向くべきではないかと思うんですけど。

○田原教育部長 私どももそういうふうには思うんですが、教育委員会のほうで招集をかけさせていただいても、なかなか保護者の方が集まっただけないというような事情もございます。それで、保護者の方でそういった不安の解消をしたいというようなことであれば、いつでも行かせていただくという姿勢は持っておりますので、招集についてそういったところで御協力いただけるのであれば、いつでも伺って説明をしていきたいと考えています。

○森本委員 吉永でもこの2校統合案を「案」として考えているお母さんと、まだまだ検討する余地があるから決定したわけじゃないんだというお母さんと、もう決定したんでしょという、この3パターンの方の御意見を聞くんですけど、教育委員会としては多分皆さんに共通したお答えをされているんだとは思いますが、伊里ではどういう対応をされているんですか。

2月5日の会合のときでは、会長さんが案だけでもう決まっているみたいな御返答をいただいたみたいな、よくわからないことを言われていたんですけど、そこら辺教育委員会、会長さんがお話に行かれたときなんかにはどういう対応をされているんでしょうか。

○田原教育部長 案としてこういう案を出させていただいているんですけど、最終的に統廃合を決めるというのは議会の議決に委ねるというような形ではお話をしています。もちろんそれに先立って予算措置であるとか、そういったことがございますので、そのあたりも含めて議会の議決というのが最終の決定ということになりますというお話をしています。

○星野委員 先ほど、伊里のPTAから懇談に来てほしいという話はなかったと言われました

ね。教育委員会に来てくださって言える状況じゃなかったっていうのはわかっていますよね。その間に2校案を進めて伊里は別問題だという進めようとしているわけじゃないですか。それはおかしい話じゃないですか。おかしいと思わんですか。

○田原教育部長 済いません、今の統合案に関しましては、伊里中学校、日生中学校、吉永中学校は残しますという案にしております。それで、三石中学校については教育環境の整備の観点から、ぜひ統廃合によって教育環境を整えていくということが必要ですということで、そういう案を出させていただいております。それについて、日生、吉永、伊里については同様な考えの中から中学を残すという案にしております。そういうことで提案をしているということで御理解いただきたいと思います。

○青山副委員長 4校案から2校案へ変わったという中で、伊里のほうから何で伊里も統合をしてもらえないのかという意見が今保護者の間で出ているわけなんですけど、その意見交換会なり、説明会の進め方なんですけど、4校案のときには4校で統合して、例えば伊里中学校の校舎へ移転するという中で、地域から中学校がなくなるというのは地域の衰退につながるかと、通学距離、通学時間の問題で無理があるかというふうな意見はかなり強く出されたと思います。

ただ、その中でも統合して大勢の人数あるいはクラスがえられるような、そういう学年編制をやってほしいという意見があったということですね。それが、伊里については4校を統合して伊里に来るという案なんで、特にそこで積極的に意見が出なかった。そういうのが出なかったから、伊里は考えの中から外れたんだというふうなことも説明会で意見もあったと思うんですけど、そういう幅広く意見を聞くという中で、こちらが招集かけたから来なかったから、それは意見として聞かないんだというんじゃないくて、先ほどから出ていますようにアンケートをとるか、あるいはその反対の意見の人の意見をどのように聴取するかとか、あるいはそこで出た具体的な案に対してどういうふうな方法があるかというふうなことも考えて説得なりしていくというふうな姿勢が保護者や地域に伝わってないということが問題なんじゃないかと思います。

具体的には、この2校案についてはもう少し時間をかけてさまざまな意見を拾うという努力をしてほしいと思うんですが、それについてはいかがですか。

○田原教育部長 できるだけそういう形をとれるように検討してまいりたいと思います。

○森本委員 先ほど、議会の議決に委ねることになりますみたいな御発言があったんですけど、確かに設置条例なんかは議会の議決が要るんですけど、統廃合に関してはもっと教育委員会が2校統合案でいくんだと決めたんならもう少し強い意志を持って、これでいったら子供たちはこういうメリットがあるんですよということをしっかりと示して推し進めてもらいたいと思うんです。こういう発言をされたら、それでは議員のあなたたちが決めるんですかと、統廃合の2校、3校、それを議員が決めるんですかというふうな、悪いんですけど、保護者の方はそう受けとめられます。だから、言葉は悪いけど、余りにもそれは教育委員会が私は逃げてるんじゃないかと思いますので、もう2校と決めたんだったらしっかりそれを保護者の方に納得してもらえ

ように取り組んでいただきたいと思いますと思うんですけど、部長いかがですか。

○田原教育部長 何度も申し上げてるように、保護者の方に説明をして、合意形成がとれるように努めてまいります。

○中西委員長 委員の皆さんにお諮りをしたいんですが、当委員会、備前市議会としても4校統合案のときに丁寧な説明と地域住民の意見をよくしっかり聞くという決議が上がっています。今回の2校案についても、三石のほうもおおむね了解していただいているというのがこれまでの教育委員会の御答弁でしたけども、実際には要望書が三石や伊里小学校のPTAから出てくるということになってくると、今論議されているようにもう少しPTAの皆さんを含めて丁寧な説明と住民の皆さんの意見を聞くという、アンケートも含めてそういうことが必要ではないかというふうに思うんですが、委員会としてできればそういう旨を今執行部のほうに投げかけてもよろしいでしょうか。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、この2校案についても地元の方、PTAの方の意見をしっかり聞いて、丁寧な説明をするようにと委員会としてここで申し渡しをしておきたいと思います。

○橋本委員 具体的に、先ほど私は三石地区の保護者というふうに言ったんですけども、伊里学区の保護者にもアンケート調査を実施して、今現在教育委員会がこういう案を考えていますが、あなたたちはどうですかと。伊里中学校単独でいくのがいいですか、それとも2校統合案を3校統合案にして今の吉永中にあなたたちも行きたいですかと。あるいは一気に飛び越えて備前中へ行きたいですかとか、そういういろいろな意見があると思うんですが、その最も多いほうに行政の照準を合わせるべきじゃないかなと思うんですよ。それで、単独でいいんだと、次の統合があるまで単独でいきたいということであればそのままでもいいですし。だから、意向を十分に確認するという意味で、今委員長が言われたアンケート調査を私はぜひとも実施していただきたいというふうに思います。

○中西委員長 先般行われました議会報告会の中でも、この中学の統廃合問題は司会の方がとめなければこの一色だったというぐらいの白熱した議論になってますんで、そういう声も踏まえて、アンケートも踏まえ、しっかり取り組んでいただきたいと思いますというふうに申し渡して、きょうも時間の関係がありますんで、次の議題に移りたいと思います。

続きまして、熊沢蕃山の顕彰について、執行部より御説明を願います。

○竹林社会教育課長 それでは、私のほうから熊沢蕃山の顕彰につきまして、経過等御報告をさせていただきます。

1月の本委員会にて御説明させていただきましたこちらの顕彰事業につきまして、その後の経過についてですが、まず地元伊里地区への説明としまして、市としての方向性、こちらについて1月29日の区長会、それから2月6日のまちづくり会議にて概要を御報告させていただいてお

ります。

その内容につきましては、まず地元からの要望書を受けましての検討経過、教育委員会会議、厚生文教委員会への報告内容等、また施設整備についての市としての基本的な考え方、それから目的、整備場所、建物の規模、機能、効果等について御説明させていただいております。

また、改めて熊沢蕃山の顕彰の意義についても御説明をさせていただいております。

その後、意見交換等を行いました。出席者からは事業実施についての賛同、推進の意見等が聞かれているところでございます。

また、その後2月12日に開催されました教育委員会会議にて同様の報告と、令和2年度での予算要求の内容について御説明させていただきました。

社会教育課の来年度の当初予算への要求内容としましては、公民館費としまして実施設計委託料352万円、工事請負費4,000万円、文化振興課分では展示物作成等の経費としまして300万円、それから関連事業費としまして74万円を計上しております。財源としましては、米百俵基金、クラウドファンディング、まちづくり応援基金等を充当する予定としております。

お手元に建物の配置図、平面図、立面図等を配付しております。

整備予定場所につきましては、現在の施設の西側の駐車スペースとしております。

建物の概要につきましては、木造の平家建て約68平米程度を予定しております。

施設の内容としましては、研修等に利用できる和室を1室、それから展示スペース、それから現在の施設にはない機能であります。多目的トイレを設置できたらということで予定しております。

○橋本委員 今、一般配置図的なものを見せていただきました。感想を述べますと、展示スペースが、28平米と7平米の合計35平米あるんですけども、2つに分けると一つの考え方は何でかなと思うのと、それから35平米もの展示スペースがあって、展示するものはそんなに用意ができるのかなという点がございませう。

私は、多目的に使える和室をたったの8畳じゃなくって、もっと広げて多くの市民の方に利用していただくということで、この和室をもっと広げたほうがええんじゃないかなというふうに考えるんですが、いかがでしょうか。

○田原教育部長 私のほうから説明をさせていただきます。

この図面というのは、あくまで今の段階のイメージ図ということで記載させていただいていることは御理解ください。展示室を2つに分けるとするのは、熊沢蕃山だけではなくて、例えば地域で活躍された偉人、そういったものを企画展的にスペースを分けて展示する、または常設展と企画展的なものでできたらいいんじゃないかというような考え、それと壁面を設けてそういった壁面も有効に活用したいという配慮、意向もあって、そういった形でしております。

和室をもう少し大きくすればどうかというようなお話なんですが、地区ともお話をしています。この図面は見せてはいないんですが、展示するスペースとして約20坪程度では小さいんじ

やないんかと。というのが、今顕彰保存会の方が中心になっっているような蕃山にかかわりある掛け軸であるとか、肖像画であるとか、武者絵であるとか、そういったものを集められております。これだけの広さだったら小さいんではないかというようなイメージを持たれております。まだ、広さとかはこれからの詳細検討になりますので、これが確実にこの面積になるということではないですけど、一応予算的にもこういった形のことを考えているということで説明はしております。

和室は、ふだんは展示スペースとかを有効に活用するということでしたので、和室についてはごらん8畳程度を考えています。展示スペースへ例えば椅子を並べて、もしそういった講演であるとか、教室であるだとか、そういったことをする場合はそういう使い方もできるのかなと考えております。

○橋本委員 まだ、素案の段階ということなんで、私は意見としてこの多目的に利用できる和室はもう少し広げておいたほうがいいんじゃないかなということ意見を意見として申し述べておきます。

○青山副委員長 蕃山記念館につきましては、私も以前から一般質問等させていただきまして、伊里地区のまちづくりとしてまちづくり会議でもしっかり取り上げて検討していると。それから伊里の区長会でも以前から皆さんでやろうということで行っているということで、記念館をつくただけというんじゃないくて、その活用ということが大事になってくると思うんですが、今現在あるいは現在までに伊里地区でこういったような蕃山あるいは閑谷学校、そういったようなところについての子供たちの教育であるとか、あるいは地区民へ広めるような活動というようなことはどのようなことを行っとられるか、わかれば教えていただきたいと思います。

○田原教育部長 蕃山記念館の要望をいただいているということは御報告申し上げたところでございます。そちらのほうは、区長会さん、それとまちづくり協議会さんということでございます。そういった中で、熊沢蕃山顕彰保存会という団体もございまして、今から30年前の平成2年に組織をされております。こちらは、蕃山先生の没後300年を記念して、記念事業を実施されてございまして、そのときに伊里地区で実行委員会を立ち上げられて、記念祭の儒式の祭典であるとか、法要の実施など、市の事業への協力を行っていただいております。その実行委員会が、熊沢蕃山顕彰保存会へ移行しまして、今日まで蕃山を偲ぶ会を初めとする顕彰活動を熱心に続けられております。

平成27年に旧閑谷学校が日本遺産に認定されたことを契機にして、伊里地区の区長会さんが旧閑谷学校に論語の小径などを整備し、毎年日本遺産の記念講演会を開催されたり、地区で行われる文化祭においては旧閑谷学校や蕃山先生を紹介するコーナーなどを設けて地域の誇りの醸成に寄与されております。また、地域内の認定こども園や小・中学校において地域ボランティアによる論語朗唱、論語かるたを活用した活動など、人づくりに関して熱心に取り組まれております。そういった中、昨年は熊沢蕃山顕彰保存会さんが地域の貢献活動をしているということで、

楷の木賞を受賞されているところは記憶に新しいところでございます。

このような文化財を活用した活動については、地域活性化につながる活動については旧閑谷学校の世界遺産登録推進に向けて非常に有益な活動であると考えており、力強く感じているところでございます。

現在、区長会やまちづくり委員会のメンバーが主体となって蕃山記念館、仮称でございますが、こういったことについて実現に向け熱心に討議をされておりまして、建設推進委員会等も立ち上げられて蕃山先生をもっと市民の方に知ってもらう必要がある、そのためにどうしていったらいいか、もし記念館が予算が通って建設された場合に、地区としてどのような協力ができるのか、そのための体制づくりをどのようにしていったらいいかなど、熱心に討議をされておられます。教育委員会としまして、運営面で協力的にかかわっていただけるということは、大変力強く感じているところであります。この施設をただ単に展示の施設ではなくて、備前市の人づくり、備前市らしい教育の振興、そういったことに生かしていきたい、備前市らしい教育の振興の発信基地としていきたいと、伊里地区だけの施設ではなくて、備前市全体の情報発信基地にしていきたいと考えております。

○青山副委員長 そういうふうな、まだまだ足りない部分とか、やるべきことというのはあるかもしれませんが、かねてよりそういう地域における努力もされてきておるということで、地域の方については論語と旧閑谷学校よもやま話というふうな中で、閑谷学校の顕彰と同時に蕃山、地元に住んで、そして両親の墓もあるということは、それだけこの伊里、蕃山という地域ですけれど、そこに対する愛着もあつてのことだと思います。そういう方が実際に住まれているということについて、これから子供たちもそれを誇りに思い、蕃山のやられた業績を生かしていったり、あるいはそれに勇気づけられて将来頑張っていくという基盤が築かれるということで進められているということです。

ぜひ皆さんもそういったこと、まだまだ蕃山自体についてわからないと言われる方多いと思うんですけど、委員の皆さんにもこういったようなものを区長会でも配られたようですし、蕃山なりを知っていただいて、そしてこれからどういうふうなことを進めていくかというようなことも理解していただけたらなと思うんですが、今後についてどういうことを進めていこうと考えられていますか。

○田原教育部長 ソフト面的なことなんですが、市民の皆様には蕃山の功績であるとか、偉業といったものをぜひ知っていただきたいと。日本の教育に果たした先生の役割といったこともぜひ市民の皆さんに知っていただきたいと考えております。そういったところで、企画展であるとか、広報への掲載も今後考えてまいりたいと思います。

○青山副委員長 最後にしますけど、私も蕃山の幼稚園ということで正楽寺にありまして、そこで育てていただいた部分があるんですが、その講堂に蕃山の肖像画といいますか、そういった絵があって、それを何の気になしに何でこんなところにこういう人の肖像画があるのかなと思いな

がら頭に残ってたのが、高校の日本史の教科書でそれを見て、そんな人がいたのかということ
で、また意を強くしたという部分があります。

ここの施設の使い方について、先ほど和室の問題も言われていたんですけど、ただそういう記念物を飾って顕彰するというだけだったらどこでもやっているし、それでもう終わりということ
で来館者も少なくなったりということもあると思うんですけど、高齢者の方の集まるようなカフェ
のようなものになったり、あるいは子供たちが遊びにきたり、ここで放課後の勉強をしながら
触れるような機会もつくればなあというふうなことも思っております。

そういったようなことも企画していただいて、有効に活用し、ここから学びのまち備前へ広が
っていくようにしていただけたらというふうに思います。これは要望です。

○田原教育部長 もし議決をいただいて、蕃山の顕彰施設、公民館の増設が可能になりました
ら、令和3年度以降にそういった教育的なソフト事業も検討してまいりたいと考えております。

具体的には、例えば論語塾を開いたり、ふれあいの論語サロンであるとか、論語かるたのギッ
ズ教室であるとか、そういったところで論語等を活用した德育というか、そういう教育活動を行
って、地域の人にももちろんかかわってもらいまして、地域の人と子供たちが育ち合う好循環機
能を持った教育的施設にしていきたいと思っております。子供たちの健全な心の育成に資すると
ともに、高齢者にとっても生きがいの場、居場所づくり、外出機会のある場、学びの場と、そうい
ったような施設になるようにしていきたいと思っております。

○森本委員 正直言うて、この蕃山記念館かかわっている人は本当によく御存じなんですけど、
伊里地区全体から見たら認知度ということからしたら私はまだまだ低いように思っています。実
際、公民館の建てかえが先でしょという御意見も聞きますし、公民館を建てかえて中に入れれば
いいんじゃないかという御意見も聞きます。でも、地区の要望を受けて教育委員会が決めたので
あれば、人づくりと言われたので、しっかりと周知できるように取り組んでいただきたいと思
うんですけど、いかがでしょうか。

○田原教育部長 せんだって、地区のほうとも懇談をしてまいりました。その中では、地区の人
からどうなっているんだというようなことをよく聞かれるので、情報として出せるようになった
らすぐに教えてほしいというような御意見もいただいております。地区との連携を深めながら、
御理解いただけるように周知並びに協力体制を整えてまいりたいと考えております。

○星野委員 地区との懇談会に行かれたという話があったんですが、その懇談会は教育委員会
が望んで行ったのか、呼ばれていったのか、お教えてください。

○田原教育部長 地区と言いましたけど、自治会長、地区区会長と、あとはまちづくり会議の方
でございます。これについては星野委員も言われていましたように、要望を受けておりました。
いろいろ検討した結果、こういう方向で考えていきたい、方針として決めましたのでという回答
というような形でこちらのほうから説明に行かせていただきます、要望を受けての回答というよ
うな形で説明をさせていただきました。

○中西委員長 この熊沢蕃山については懇切丁寧な説明をしていただき、御苦労さまでした。

それでは、続きまして認定こども園の工事の進捗状況について、執行部より御説明を願います。

○波多野幼児教育課長 それでは、認定こども園の工事進捗状況を御説明いたします。

まず、日生認定こども園につきましては、先月厚生文教委員の皆様にも視察をしていただきました。新築部分の工事は完了しておりまして、あす20日金曜日に職員室のみ新築部分への引っ越しを行います。今の幼稚園の職員室がこれであきますので、改修工事あるいは遊具、外構工事を行ってまいりまして、3月末までには完成をする予定にしております。

なお、日生認定こども園の完成後、落成式といたしまして3月28日土曜日10時からということで今進めております。委員の皆様にも御案内を差し上げますので、ぜひお越しいただければと思います。

続いて、これから見に行っていただきます香登認定こども園につきましては、2期工事として保育室2室の増築が完了いたしました。今週月曜日に今度は職員室を広げるものですから、1室は職員室の引っ越しを行い、1室は保育室としまして活用をしております。今後、職員室を拡幅する工事を行いまして、トイレ、外構工事も含めまして、同じく3月末には全て完了の予定でございます。

なお、大内保育園につきましては、1月末に入札により業者が決まりまして、工程表をいただき今進めておりますが、3月末までに全てが完了というような日程的に厳しいものがありますので、2月議会に繰り越しする提案をしております。

また、香登認定こども園につきましては、この後の視察で詳しく説明をしたいと思います。

○中西委員長 御説明いただきました件について、質疑がある方の発言を許可いたしますが、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、以上で教育行政についての調査研究を終わります。

教育部関係の説明員の方につきましては、御退席をいただいて結構でございます。どうも御苦労さまでした。

続きまして、健康管理について調査研究を行います。

委員会発議による健康づくり条例制定について御協議をいただきたいと思います。

これまで愛知県大府市から始まり、健康づくり推進協議会、いんべ通園センター、備前市社会福祉協議会に意見聴取に伺ってまいりました。また、医師会の方からは丁寧なアンケートをいただいております。今回は、皆さんが御提出された報告書のうち、視察を通しての所感の取りまとめを配付しております。条例案を御提示するのは2月定例会会期中の委員会と予定しておりますが、大府市の条例を大いに参考にしたいと考えておりまして、つきましては今回配付した取りまとめを参考にいただき、備前市における健康づくり条例での前文や条文に盛り込むべきこ

と、提案など、各委員から御意見をいただきたいと思います。

○橋本委員 事務局からこのように所感の取りまとめということでかなり丁寧な書類が出ておりますが、私は素案を取りまとめるに当たってみんなでわいわい大勢が議論しても仕方がないんで、正副委員長にある程度お任せをすることで、私の意見としてはこれらの各委員のいろいろな意見、今までの意見を酌み取ることができれば酌み取っていただきたいと。ささいな意見もあるかと思うんですが。

あわせて、認知症の関係の請願第9号ですね。そういったものも包含をした健康づくり条例にされるのを要望して、できたら正副委員長のほうで素案の取りまとめを行っていただけたらということ、意見を申し述べておきます。

○中西委員長 あと、皆さんのほうから何か御意見ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

今、橋本委員のほうから全体取りまとめは正副委員長のほうにということでお話をいただきましたけども、ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それまで、こんながありました、ありますというのがあれば、遠慮なくまた正副委員長のほうに、あるいは事務局におっしゃっていただけたらと思います。

あと、意見聴取につきましては、また1団体ぐらいはやりたいなと思ってはいるんですが、またそれは御連絡をさせていただければと思います。

○橋本委員 ほかの団体から意見聴取されるのもええんですけれども、とにかく6月議会の冒頭で発議をしないと現厚生文教委員会での発議という格好にならんと思いますので、そこら辺のタイムリミットがありますんで、それらをよく考慮しながら進めていただけたらということを要望しておきます。

○中西委員長 了解です。そのことは念頭に置いて進めていきたいと思います。

それから、執行部への意見聴取も先日御意見をいただいておりますが、執行部からも御意見ございましたら発言を許可いたしますので、遠慮なくおっしゃってください。

○橋本委員 こんなん要らんとか。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 我々としてもここをこのように直してほしいとか、つけ加えてほしいといったようなことがございますので、また委員会とは別に直接正副委員長とお話をした上で、盛り込んでいただけるかどうかということも御協議いただけたらと思っております。

○中西委員長 じゃあ、またそのときよろしく願いいたします。

それでは、議論してまいりました内容を踏まえ、会期中の委員会では条例案を提示したいと思っております。

正副委員長において案を作成いたしますが、委員会閉会後も随時御意見をいただければと思います。

次に、継続審査となっております請願第9号と健康づくり条例の関係についてですが、請願者から請願の意図について意見聴取を行った上で御報告いたしました。条例の制定は委員会主導で、しかしながら内容は事業に関することをということでした。前回1月の委員会では個々の病名については明記せず、包括的な文言を明記することは決定したわけではありますが、請願第9号に関しては具体的な認知症に関する条例制定をということでしたが、請願第9号を継続審査にし続けるべきかどうか踏まえて認知症と健康づくり条例の関係について提案いただきたいと思います。

これは今先ほど橋本委員のほうからこの請願第9号を健康づくり条例の中に盛り込んでどうかという御提案がありました。

○森本委員 盛り込んだらいいと思います。

○橋本委員 請願第9号を趣旨採択にして、それで健康づくり条例の中にそれらのものも包含するというので、単独での条例制定はやらないけれども、健康づくり条例に包含しますよというような格好で趣旨採択でいいんじゃないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○中西委員長 という御意見ですけども。

今日は招集案件ではないので、協議ができないと。ということで、2月の定例会で協議をしたいというふうにさせていただきたいと思います。

○橋本委員 了解です。

○中西委員長 それでは、本件については2月定例会で取り扱うと。

以上で本日御協議いただくことは終了いたしました。

以上で厚生文教委員会を閉会いたします。

皆さん、お疲れさまでした。

午前11時55分 閉会